



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん



町民税申告・所得税の確定申告 今回からマイナンバーが必要です

☎ 税務課 税務係 ☎ 65・1076

【期間】2月16日(木)～3月15日(水)の役場開庁日

【時間】9時～16時30分(木曜日は19時まで受付)

【場所】役場1階101会議室

【役場開庁日】月曜日～金曜日

(土曜日・日曜日、祝日、年末年始は開庁)

【役場開庁時間】8時30分～17時15分

(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)

桂川町での申告受付日程表

月	日	曜日	対象	月	日	曜日	対象
2月	16日	(木)	農業所得	3月	1日	水	土居三・平山一
	17日	金	農業所得		2日	(木)	土師五・天道・グレインヒルズ
	20日	月	笹尾一		3日	金	土師一・土師七
	21日	火	笹尾二		6日	月	土師二
	22日	水	土居二・二反田団地		7日	火	土師六・土師八
	23日	(木)	瀬戸・九郎丸		8日	水	土居一
	24日	金	寿命・土師十		9日	(木)	吉隈一・吉隈二・土師三
	26日	日	平日に申告できない方 (9時～16時30分)		10日	金	吉隈三・弥栄・桂ヶ丘
	27日	月	中屋・土師四・泉ヶ丘団地		13日	月	第一豆田・貴船・椿
28日	火	豆田・土師九・吉隈本町	14日	火	内山田・平山二		
				15日	水	全行政区	

※(木)は19時まで受付 ※日程の都合が悪い場合、他行政区の日でも申告できます
※飯塚税務署でも申告できます

平成28年分以降の申告には

①マイナンバーの記載
②申告者本人の本人確認書類(※)の提示または写しの添付が必要です。

※本人確認書類の例
例1…マイナンバーカード
例2…マイナンバー通知カードと運転免許証・被保険者証など

平成28年分税申告期限と納期限

【所得税および復興特別所得税・贈与税】

3月15日(水)まで

【個人事業者の消費税および地方消費税】

3月31日(金)まで

※申告書等の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

HP「作成コーナー」で検索

飯塚税務署での申告

【申告会場開設日】2月16日(木)から

((土)・(日)・祝日は休み)(飯塚市芳雄町13-6)

【受付時間】9時～16時

※受付時間終了間際は大変混雑するので、お早めにご来場ください

※申告書を書面で提出する方は、郵送でお早めにお願ひします



確定申告インフォメーション

公的年金等受給者の方へ

次の①②いずれも満たす場合、その年分の所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、住民税の申告が必要な場合があります。

①公的年金等の収入金額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

医療費控除の特例を創設

申告対象の1年間に、健診や予防接種を受けるなどの「一定の取組」を行った方が購入したスイッチOTC医薬品(※)について、所得から控除できる制度が平成29年から創設されます。

「一定の取組」や対象となる医薬品など詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

※要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品

HP「スイッチOTC医薬品控除」で検索